

令和7年度 働きやすい職場シリーズ -第3回目-

【職場の環境づくり ハラスメントについて】

採用がますます厳しくなっていく中、人材の定着には「働きやすい職場づくり」が重要です。その中でも、最近重要視されているのが、職場の『ハラスメント』であり、職場の3大ハラスメントである「パワハラ」「セクハラ」「マタハラ」は、対策が必要になります。相手に対して不快感を与えること自体がハラスメントになるので、社員が離職する理由にもつながりかねません。今回は、職場でのハラスメント対策について詳しく説明を行います。

第4回目（10月6日）社内のルール作り ルールブックの作成を予定しております。
経営者、総務担当の方々等、ぜひご参加下さい。

日時

9月12日(金) 13：30～15：30

内容

職場の環境づくり ハラスメントについて

講師

社会保険労務士法人アスミル
代表 特定社会保険労務士 櫻井 好美 氏

参加費

無料

【講師プロフィール】
一般社団法人建設業サポート室理事。国土交通省委託事業「建設業における労務管理セミナー」「法定福利費セミナー」の講師を務める。その他、大手ゼネコン社会保険未加入問題相談顧問、各企業安全大会、専門工事事業団体、一次会社等において、セミナー多数実施。
(特定社会保険労務士/ファイナンシャルプランナー/キャリアコンサルタント/年金アドバイザー/住宅ローンアドバイザー - 資格保有)

受講対象者

JBN会員

定員

200名
※Zoomでの開催になります。

問い合わせ

JBN事務局
担当：坂口・山本

締切

開始日の2日前まで

TEL:03-5540-6678 FAX:03-5540-6679

申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。受付後、メールでパスワード等をお送りします。
複数参加者がいる場合、URLとパスワード等の情報を会社内で共有をお願いします

会社名			会員番号	
受講者名	1)	2)		
	3)	4)		
メールアドレス				
TEL			FAX	